

第2号の2様式（第5条関係）

制限付一般競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年6月5日

質問提出業者 様

安達地方広域行政組合  
管理者 三保 恵一  
( 公 印 省 略 )

安達地方広域行政組合制限付一般競争入札設計図書等について、下記のとおり回答いたします。

記

1 件 名 消防本部変電設備修繕

2 回答事項

No.	質 問	質問に対する回答
1	工期についてですが、資材メーカー都合により資材が入手できない場合は延長できるのでしょうか。	契約時点で工期変更は行いませんが、契約締結後、受注者の責によらない合理的な理由により資材調達が遅延し、工期に影響が出ることが明らかとなった場合は、双方協議の上、工期変更の可否を判断します。